

## 議第104号

### 滋賀県使用料および手数料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年6月24日

滋賀県知事 三日月 大 造

---

#### 滋賀県使用料および手数料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

滋賀県使用料および手数料条例の一部を改正する条例（令和2年滋賀県条例第18号）の一部を次のように改正する。

付則第1項ただし書中「6月を」を「9月を」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。